

## 副賞贈呈の対象及び内容について

### ○対象

協会セーフティチャレンジの対象は、下記の条件を全て満たす公益社団法人福島県トラック協会（以下「県ト協」という。）の会員事業所の社員等のチーム及び県ト協の職員等のチームとする。

- 一 福島県交通対策協議会及び一般社団法人福島県交通安全協会が主催するドライバー総参加のセーフティチャレンジ（以下「セーフティチャレンジ」という。）に参加し県ト協にその結果を報告している
- 二 無事故・無違反を達成している
- 三 セーフティチャレンジの特別賞を未受賞である

### ○副賞

副賞は、1等、2等及び3等とする。

各副賞本数及び内容については、常任理事会において予算の範囲内で決定する。

### ○抽選

各副賞本数の配分は、支部ごとのチーム数で按分する。

抽選は、県ト協の専務理事が支部ごとの範囲で行う。